

IX. フィリピン共和国

<要約>

	概要	特徴
1. 市場環境の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○社会構造 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総人口：10,627万人（2017年IMF推計） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○経済環境 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人当たりGDP：3,022ドル（2017年IMF推計） ・ 実質GDP成長率：6.6%（2017年IMF推計） <ul style="list-style-type: none"> ・ 1ドル=49.34ペソ/1ペソ=2.29円(2017/12/31) 	
2. 金融制度概要	<ul style="list-style-type: none"> ○銀行等の業態分類（機関数、総資産シェア、根拠法、2014年12月末時点） <ul style="list-style-type: none"> ・ ユニバーサルバンク（21、82.5%、2000年一般銀行法（民間銀行）、個別法令（政府所有銀行）、1994年外国銀行自由化法（外国銀行支店）） ・ 商業銀行（22、7.6%、2000年一般銀行法（民間銀行）、1994年外国銀行自由化法（外国銀行）） ・ 貯蓄銀行（55、7.7%、1995年貯蓄銀行法） ・ 農村銀行（462、1.4%、1992年農業銀行法） ・ 協同組合銀行（25、0.1%、2008年協同組合法） ○監督官庁：フィリピン中央銀行 ○預金保険制度：フィリピン預金保険公社。一人当たり一金融機関につき50万ペソまで保証。 ○金融税制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 預貯金の利子所得は20%の税率で源泉分離課税される。外貨預金から得られる利子所得は7.5%の税率で分離課税される。 ・ 配当所得は10%の税率。 ・ キャピタルゲインは、取引所を介した上場株式は売却額の0.5%、取引所外取引は10万ペソ以下は5%、10万ペソ超過分は10%。 ・ なお、5年以上にわたって定期預金或いは投資信託等を定期的に保有した場合には、利子所得が非課税となる、長期貯蓄・投資に係わる金利所得等の非課税制度が存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○フィリピンの銀行の数は、年々、銀行の合併、吸収、閉鎖により減少している。2018年2月末現在、銀行の数は585であり、前年比14行減少した。一方、支店数は11,250支店となり、前年比571支店増加している。

<p>3. フィリピン郵便貯蓄銀行の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○郵便貯金制度・経営形態 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運輸省傘下のフィリピン郵便公社（PHLPOST）が株式の 56.8%を保有する郵便貯蓄銀行が金融サービスを提供している。 ○郵便公社等との関係・拠点 <ul style="list-style-type: none"> ・ フィリピン郵便貯蓄銀行は、本店の他に 24 の支店を有する。金融サービスは自行のネットワークのみで提供されており、PHLPOST の郵便局では金融サービスは提供されていない。 ・ ATM の稼働台数は 80 台で、多くの地方の支店にあり、活用されている。 ○主な商品 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な取扱商品としては、通帳型の貯蓄口座、ATM カードが使用できる貯蓄口座、当座預金（小切手振出可能）、定期預金、プレミアム貯蓄口座（最低預金残高が個人、法人・政府とも 10 万ペソに設定された、30 日以上 360 日までの満期の日数に応じて金利が優遇される定期預金）、小切手の振出に応じて、貯蓄口座から当座預金に自動送金されるドル建て貯蓄口座（普通預金、定期預金）等がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○郵便貯蓄銀行は運輸通信省（Department of Transportation and Communications, DTCC）傘下のフィリピン郵便公社（The Philippine Postal Corporation, PHLPOST）が株式の 56.8%を保有し、残る 43.9%はフィリピン政府が所有している。 ○郵便貯蓄銀行は、1992 年郵便業務法（Postal Services Act of 1992）を根拠法としている。
<p>4. 金融セクターにおけるリテール金融機関の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○リテール金融機関の種類 <ul style="list-style-type: none"> ・ リテール金融機関としては、フィリピン貯蓄銀行を含む貯蓄銀行と農村銀行、協同組合銀行が挙げられる。 ○リテール金融機関の総資産（2018年1月） <ul style="list-style-type: none"> ・ 総額：1.4 兆ペソ（全銀行の 9.3%） ○リテール金融機関の預金残高（2018年1月） <ul style="list-style-type: none"> ・ 総額：1.1 兆ペソ（全銀行の 9.4%） ○フィリピン郵便貯蓄銀行 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総資産、預金とも貯蓄銀行の 1%の規模であり、大手銀行は競争相手とみなしていない。 	

○金融動向

- 近年、銀行の再編・統廃合が進んで銀行数は減少している（ただし店舗数は増加）。農村銀行については、金融包摂と金融システムの安定化促進を目的とし、再編を促進する農村銀行再編プログラムが承認されている。なお、政府はこれら金融機関の再編を基本的に支持している。
- **2014** 年に外国銀行の **100%** 出資による現法の設立や支店の設立が可能になり、三井住友銀行も **2015** 年 **9** 月にマニラ支店を開設した。さらに、**2016** 年 **2** 月、新銀行開設の制限の段階的な解除が承認され、例えば貯蓄銀行のユニバーサルバンクへの業務転換の申請などが可能になる。

○今後の動向

- 郵便貯蓄銀行はプレゼンス強化のため、銀行支店が存在しない農村地域において店舗数を **50** まで増やし、全国に存在する **PHLPOST** の店舗網を使った事業拡大を目指すとしている。
- 郵便貯蓄銀行は資本増強が課題であり、部分的な民営化またはフィリピン開発銀行等の国有銀行との合併を検討していた。**2017** 年 **9** 月、フィリピン郵便貯蓄銀行をフィリピン土地銀行へ売却し、「海外フィリピン銀行」へと改変する大統領令の草案が国会に提出され、**2017** 年 **10** 月に承認された。

○プレゼンスの強化として、銀行支店が存在しない農村地域において店舗数を **50** まで増やし、全国の **PHLPOST** の店舗網を活用してさらなる事業拡大を目指している。